

第 1 5 2 5 回 島 根 県 教 育 委 員 会 会 議 録

日時 平成 2 7 年 8 月 2 4 日

自 1 3 時 3 0 分

至 1 3 時 4 8 分

場所 教育委員室

I 議題の件名及び審議の結果

－開 会－

－公 開－

(議決事項)

第7号 知事の権限に属する事務の補助執行について (総務課)

————— 以上原案のとおり議決

(報告事項)

第26号 島根県総合教育審議会委員の異動について (総務課)

第27号 平成28年度島根県公立学校教員採用候補者選考試験第1次試験の結果について (学校企画課)

第28号 島根県社会教育委員の一部改選について (社会教育課)

第29号 第39回全国高等学校総合文化祭結果報告について
(社会教育課)

————— 以上原案のとおり了承

II 出席者及び欠席者

- 1 出席者【全員全議題出席】
藤原教育長 仲佐委員 岡部委員 原委員 広江委員 森委員
- 2 欠席者
なし
- 3 島根県教育委員会会議規則第14条の規定に基づく出席者

小林教育監	全議題
今岡教育次長	全議題
山名参事	全議題
野口参事	全議題
春日教育センター所長	全議題
松本総務課長	全議題
錦織総務課調整監	全議題
松本教育施設課長	全議題
高橋学校企画課長	全議題
津森県立学校改革推進室長	全議題
山崎教育指導課長	全議題
吉崎子ども安全支援室長	全議題
三島特別支援教育課長	全議題
堀江保健体育課長	全議題
梶谷健康づくり推進室長	全議題
荒木社会教育課長	全議題
恩田人権同和教育課長	全議題
丹羽野文化財課長	全議題
小塚世界遺産室長	全議題
佐藤古代文化センター長	全議題
鈿福利課長	全議題
柿本教育センター教育企画部長	全議題
- 4 島根県教育委員会会議規則の規定に基づく書記

森脇総務課課長代理	全議題
小村総務課人事法令グループリーダー	全議題
小林総務課主任	全議題

Ⅲ 審議、討論の内容

藤原教育長 開会宣言 13時30分

公 開	議決事項	1 件
	承認事項	0 件
	協議事項	0 件
	報告事項	4 件
	その他事項	0 件
非公開	議決事項	0 件
	承認事項	0 件
	協議事項	0 件
	報告事項	0 件
	その他事項	0 件
署名委員	広江委員	

(議決事項)

第7号 知事の権限に属する事務の補助執行について (総務課)

○松本総務課長 議決第7号知事の権限に属する事務の補助執行についてお諮りする。

資料1の1をご覧ください。地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部が昨年改正された。改正の内容だが、1の2に掲載している。第1条の3で大綱の策定、第1条の4で総合教育会議、こういった大綱や会議を知事が行うことが定められた。

同法に規定された、大綱の策定や総合教育会議の運営等に係る事務については、本来知事の権限に属する事務だが、知事から8月12日付けでこれらの事務を教育庁の職員に補助執行させたい旨の協議があった。

総合教育会議で取り扱うテーマの大部分は、教育委員会が所管する分野であると想定される。このため、教育庁の職員が行う方がより効率的であると考えられるので、これらの事務を教育庁の職員が補助執行することにしたいと考えている。

ご審議のほど、よろしく願います。

○岡部委員 補助執行について、詳しく教えていただきたい。補助という言葉だと、主体は知事部局にあって、教育庁の職員がそれを補助するという意味合いにとれるが、代理執行のように考えてよいのか。

○松本総務課長 行政行為を誰の名において行うのかということだが、補助執行はあくまでも知事の名において事務を行うことになり、その事務を補助することになる。似たようなもので、事務の委任がある。この場合は、権限そのものを受任者に委任するので、受任者の名のもとに事務を執行することになる。今回の場合は、知事の権限に属する事務を教育庁の職員が事務を補助して執行することになる。

――原案のとおり議決

(報告事項)

第26号 島根県総合教育審議会委員の異動について (総務課)

○松本総務課長 報告第26号島根県総合教育審議会委員の異動についてご報告する。

2の1をご覧ください。島根県総合教育審議会委員のうち、教育関係団体役職員1名の異動があったのでご報告する。このたびご退任されたのが、三澤委員である。島根県PTA連合会母親委員会委員長をされていたが、ご退任されたので、これにともない審議会の委員も退任する旨の申し出があった。新任の委員は、佐々木委員である。佐々木委員は、現在島根県PTA連合会会長である。発令日は平成27年8月1日である。現在の委員の任期が平成25年8月26日から2年間となっており、佐々木委員の任期も現在の委員の残任期間となるので、本年8月25日までとなる。

――原案のとおり了承

第27号 平成28年度島根県公立学校教員採用候補者選考試験第1次試験の結果について (学校企画課)

○高橋学校企画課長 報告第27号平成28年度島根県公立学校教員採用候補者選考試験第1次試験の結果についてご報告する。

7月19日に松江南高校及び松江商業高校を会場として教員採用試験第1次試験を実施した。先の教育委員会会議でご報告したとおり、第1次試験は、一般教養、教職教養、専門教養の試験である。今回、出願者数は1,320名であったが、69名の欠席者があり、最終的な出願者数は1,251名となった。出願者数であるが、出願時点では、昨年度比98名の増であったが、中国地方の五県で採用試験を同じ日に実施した県も複数あり、重複出願もあったようで、最終的には昨年度比71名の増になった。

小学校、中学校、高等学校それぞれ小計の欄をご覧くださいと、例えば小学校の場合だと、出願者371名で、辞退者が16名、また出願者のうち免除者、これは昨年度の第2次試験

で優秀な成績であった方、それから今年からは新たに他県の現職教諭の方を免除者としたので、これに該当する方が合計34名で、実質選考対象としたのは321名、そのうち、合格としたのは171名であった。実際に第1次試験を受験した方の倍率は1.9倍となった。第1次試験の合格者の171名に免除者の34名を加えた205名が第2次試験の受験予定者となる。同様に、中学校の倍率は2.1倍、高等学校は2.9倍、特別支援学校は1.8倍、養護教諭は2.1倍、栄養教諭は2.3倍、身体に障がいのある者を対象とした選考は1.0倍で、全体としては2.2倍となり、535名の方を第1次試験の合格者とした。昨年度の倍率が2.0倍だったので、少し倍率が上がった。第2次試験は、第1次試験の免除者を加えて602名の方が受験をされる予定である。

なお、第2次試験については、8月30日の日曜日から9月4日の金曜日までの6日間行う。小論文、面接、模擬授業、体育や技術などの教科によっては実技試験も行う。最終的な合否は9月25日に発表する。

○仲佐委員 第1次試験で欠席者が69名とあるが、例年このくらい人数の欠席者がいるのか。

○高橋学校企画課長 昨年度の欠席者が42名であったので、今年度は1.6倍になった。欠席の理由として、我々が推測しているのは、試験日が中国地方の他県と重なったので、重複出願され、その後欠席されたのではないかとということである。もう一つの理由としては、例年高等学校の志願者は欠席が多いが、今年度も高等学校で31名の欠席があった。高等学校の採用試験は、一般企業でも求められるスキルを持った方々があわせて志願をされるので、例年高等学校の欠席者が多い。景気が良いとよりそういう傾向にある。こういったことが欠席の理由ではないかと推測している。

――原案のとおり了承

第28号 島根県社会教育委員の一部改選について（社会教育課）

○荒木社会教育課長 報告第28号島根県社会教育委員の一部改選についてご報告する。

資料4の1をご覧ください。委員推薦を依頼している団体の中での役員交代があり、1名の委員の改選をした。任期は団体から推薦書を提出していただいた日である平成27年7月21日から前任者の残任期間である平成28年6月23日までである。

4の2に名簿を掲載している。ご退任されたのは12番の三澤委員である。この方は島根県PTA連合会母親委員長をされており、県PTA連合会から推薦があった方である。この方がご退任されたことから、多久和委員、島根県PTA連合会母親委員会の副委員長であるが、この方をお願いすることになった。

このたび、女性から女性への異動、それから地域についても奥出雲町から出雲市だったので、男女比も50%と50%、地域別も従来と変更がない状況である。

――原案のとおり了承

第29号 第39回全国高等学校総合文化祭結果報告について（社会教育課）

○荒木社会教育課長 報告第29号第39回全国高等学校総合文化祭結果報告についてご報告する。

7月28日から8月1日まで、滋賀県の津市をはじめ13の市で開催された第39回全国高等学校総合文化祭に参加した島根県勢の結果についてご報告する。まず、参加生徒数だが、総合開会式及び15部門に述べ159人の生徒が参加をした。全体としては22の部門があり、2万人の高校生が参加をした。

受賞等、入賞以上についてご報告する。この受賞等というのは、島根県児童生徒学芸顕彰制度により、教育長顕彰の対象となる方をただ今からご報告するものである。例年12月に教育長表彰を行うので、その対象となる生徒さんである。

まず、弁論部門である。第3位優秀賞、益田東高校3年の小倉さん、第5位優秀賞、石見智翠館高校3年の武田さんである。この弁論部門は参加が69名だったので、この中での3

位と5位という成績であった。次は、小倉百人一首かるた部門、読手コンクールの部である。第1位最優秀読手、益田高等学校3年の石川さん、第2位優秀読手、松江北高校2年の寺井さんである。最優秀読手の石川さんは、昨年度2年生の時も参加しておられ、その時は3位であったが、今回は第1位になられた。島根県としては3年ぶりの最優秀読手であり、平成24年の富山大会で、松江北高校の生徒が最優秀読手になって以来である。優秀な結果が続いているのは、外部指導にあたっておられる講師の松井さんが、平成9年以降、今回受賞された2名を含めて11名の最優秀賞、優秀賞を受賞した生徒のご指導をしてこられたことがある。平成24年度には教育長表彰を受賞されている。松井さんが、益田高校も松江北高校もご指導されている。続いて、自然科学部門の化学部門であるが、奨励賞、これは全体の4位、5位に相当する賞であるが、益田高校の自然科学部が受賞された。化学部門には、最優秀賞が1校、優秀賞が2校あるので、その次の賞である。全体では35校が参加されたうちの4位、5位であった。

――原案のとおり了承

藤原教育長 閉会宣言 13時48分